

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和6年5月13日 福島地方法務局白河支局 登記官 志賀富士夫
記

意見又は資料の提出先

〒960-8021 福島市霞町1番46号 福島合同庁舎
福島地方法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室
電話：024-534-2048

又は

〒961-0074 白河市郭内1番地136 白河小峰城合同庁舎
福島地方法務局白河支局
電話：0248-22-1207

	所在	地番	地目	地積
1	白河市表郷番沢字成金	42-2	公衆用道路	34
2	白河市円明寺	64	墓地	242
3	白河市円明寺	66	墓地	274
4	白河市円明寺	67	墓地	376
5	白河市円明寺	49	墓地	2181
6	白河市郭内	61-10	田	347
7	白河市郭内	61-12	田	1785
8	白河市郭内	61-7	田	76
9	白河市郭内	61-8	田	826
10	白河市郭内	1-13	雑種地	1332
11	白河市郭内	1-18	雑種地	1077
12	白河市郭内	1-20	雑種地	687
13	白河市萱根西ノ内	80-2	畑	92
14	白河市萱根西ノ内	82	畑	106
15	白河市関川窪	39-2	畑	66
16	白河市金勝寺	21	墓地	1547